

協議事項(2):知立市地域公共交通網形成計画への追記(案)について

1. 経緯

2019年3月に策定された知立市地域公共交通網形成計画(以下、「網形成計画」)は、2026年度を計画目標とした8ヶ年の計画であることから、昨年度(2022年度)に中間評価を行いました。

その際、2020年11月に地域公共交通活性化再生法(以下、「活性化再生法」)が改正されたことに伴い改正法に対応した網形成計画とするため、知立市総合公共交通会議での審議やパブリックコメントを経て、網形成計画を変更しました。

今回は、2箇所の軽微な追記を網計画上行うことで、今後知立市が、コミュニティバスの運行に関する補助「地域公共交通確保維持事業」の補助要件を満たし、補助金の交付が受けられる状況とするものです。

2. 変更時期

本日(3/27)、会議で承認いただいた後、令和6(2024)年3月に変更する。

3. 追記点

【①追記点について】

・知立市の地域公共交通の路線機能に基づくサービス確保の考え方(計画書 p.55)

表中に(車両購入費補助も含む)を追記します。

<現行計画>

種類	路線機能	サービス確保の考え方	運営	料金体系	該当する路線・地区
生活交通流路線	<p>市内各地域と知立駅周辺市街地との連携を強化し、市内移動の利便性向上や知立駅周辺の魅力創出、市内観光振興にも対応する路線</p> <p>橙系統・青系統ともに、知立市内の拠点である知立駅を発着地とし、通勤通学をはじめ、買物や通院、趣味での移動などを支える路線</p> <p>公共交通軸(鉄道及び広域幹線バス)や隣接都市のコミュニティバス等との接続に配慮し、特に橙系統においては、知立市外の鉄道駅に接続することで広域的な移動の一端を担う路線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概ね60～90分に1本の運行 運行時間帯は6～20時台 公共交通軸(広域幹線バス)との競合に留意したルート及びダイヤを設定 知立市と市民等が連携して運行内容を協議・調整 今後の移動ニーズの変化により、定時定路線運行が妥当でないと判断された場合は、新たな交通手段(デマンド型交通等)の導入を検討 <p>【橙系統について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し、運行を確保・維持する必要がある 	知立市・市民等	均一料金	<p>ミニバス [橙系統]</p> <p>2コース (パープル)</p> <p>3コース (オレンジ)</p> <p>4コース (ブルー)</p> <p>ミニバス [青系統]</p> <p>1コース (グリーン)</p> <p>5コース (イエロー)</p> <p>新たな交通手段の導入検討</p>

<変更後>

種類	路線機能	サービス確保 の考え方	運営	料金体系	該当する 路線・地区
生活交 流路線	<p>市内各地域と知立駅周辺市街地との連携を強化し、市内移動の利便性向上や知立駅周辺の魅力創出、市内観光振興にも対応する路線</p> <p>橙系統・青系統ともに、知立市内の拠点である知立駅を発着地とし、通勤通学をはじめ、買物や通院、趣味での移動などを支える路線</p> <p>公共交通軸（鉄道及び広域幹線バス）や隣接都市のコミュニティバス等との接続に配慮し、特に橙系統においては、知立市外の鉄道駅に接続することで広域的な移動の一端を担う路線</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね60～90分に1本の運行 ・運行時間帯は6～20時台 ・公共交通軸（広域幹線バス）との競合に留意したルート及びダイヤを設定 ・知立市と市民等が連携して運行内容を協議・調整 ・今後の移動ニーズの変化により、定時定路線運行が妥当でないと判断された場合は、新たな交通手段（デマンド型交通等）の導入を検討 <p>【橙系統について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助（車両購入費補助も含む））を活用し、運行を確保・維持する必要がある 	知立市 ・ 市民等	均一料金	<p>ミニバス [橙系統]</p> <p>2コース （パープル）</p> <p>3コース （オレンジ）</p> <p>4コース （ブルー）</p> <p>ミニバス [青系統]</p> <p>1コース （グリーン）</p> <p>5コース （イエロー）</p> <p>新たな交通手段の導入検討</p>